

様式1 (開催概要)

「2016年度 (平成28年度) 第1回足立区多文化共生推進会議」
議事要旨

会議名	2016年度 (平成28年度) 第1回足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成28年9月7日 (水)		
開催場所	中央館8階 特別会議室		
開催時間	午後1時30分開会～午後3時5分開会		
出席状況	委員数 13名 出席委員数 9名 欠席委員数 4名		
出席委員等 (敬称略)	華 文治	宮崎 黎子	坂本 弘一
	柳 啓華	古岩井 ゆみ子	金 埠
	吉田 忠司	葛谷 祐治	岡野 達朗
	久米 浩一 地域調整課長		
事務局	地域のちから推進部 地域調整課 多文化共生 出席職員 穴山 山下 宇佐美 中村 陳		
会議次第	<p>1 主催者あいさつ (久米 浩一 地域調整課長)</p> <p>2 新委員の委嘱</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>4 議事</p> <p>① 足立区多文化共生推進計画 (2010年度～2017年度)</p> <p>(1) 施策の事業実施状況について (P3)</p> <p>(2) 施策と工程表 (P4～20)</p> <p>5 その他情報連絡</p> <p>① 外国人区民の人口推移について (P21～28)</p> <p>② 日本語ボランティア支援講座の実施結果について (P30～31)</p>		
議事要旨	<p>皆様、本日はお忙しいところ、多文化共生推進会議にご出席いただき感謝する。</p> <p>私は地域調整課長の久米である。</p> <p>議事に入るまで私が司会を務めさせていただく。よろしく願います。</p> <p>また、主催者を代表して挨拶を申し上げます。</p> <p>昔、観光交流の係長をしていた時代にお会いしたことがある委員もいる。まさか、またこのような部署に関わる事になるとは思ってなかった。今日は皆様から忌憚の無い意見をいただきながら、情報交換の場として話し合っていただけ</p>		

ばよいと考^{かんが}えている。

係^{かかり}長^{ちやう}

今年^{こんねん}度は委^い嘱^{しよく}状^{じやう}の交^{こう}付^ふ年^{ねん}度^どになる。28・29年^{ねん}度^どの新^{しん}委^い員^{いん}に對^{たい}し、委^い嘱^{しよく}状^{じやう}を交^{こう}付^ふさ^せて^いた^だく。委^い嘱^{しよく}状^{じやう}は久^く米^{めい}課^か長^{ちやう}が席^{せき}ま^で伺^うか^がつ^てお^わた^しす^る。私^わが^お名^な前^{まへ}を^よみ^あげ^るの^ゆえ、ご^きり^つい^ただ^いて^いし^よく^じやう^をう^けと^りて^いた^だく^よう^お願^{ねが}い^する。

(委^い嘱^{しよく}状^{じやう}交^{こう}付^ふ)

それでは、こ^こか^らの進^{しん}行^{こう}を華^か委^い員^{いん}長^{ちやう}に交^{こう}代^{たい}す^る。よ^ろし^くお^願い^する。

委^い員^{いん}長^{ちやう}

こ^のた^びは^お忙^{いそ}が^しい^中、28年^{ねん}度^ど第^{だい}1回^{かい}足^あ立^だ区^く多^た文^{ぶん}化^か共^き生^{せい}推^{すい}進^{しん}会^{かい}議^ぎに^ご出^{しゅつ}席^{せき}い^ただ^き、誠^{まこと}に感^{かん}謝^{しゃ}す^る。1年^{ねん}ぶ^りに^皆様^{みなさま}と^お会^あい^し、ま^た一^{いち}部^ぶの^委員^{いん}は^{しん}しく^委嘱^{いしよく}さ^れた^とい^う事^{こと}も^ある^ため、自^じ己^こ紹^{しやう}介^{かい}を^して^いた^だき^たい^と思^{おも}う。

ま^ず私^わか^ら自^じ己^こ紹^{しやう}介^{かい}さ^せて^いた^だく。足^あ立^だ区^くに^じん^で20年^{ねん}に^なる。現^{げん}在^{ざい}北^{ぺい}千^{せん}住^{じゆ}に^じん^でい^る。普^ふ通^{つう}の^会社^{かいしゃ}員^{いん}と^して^日中^{にちちゆう}の^友好^{ゆうこう}に^たず^さき^わつ^てき^た。昔^{むかし}か^ら多^た文^{ぶん}化^か共^き生^{せい}推^{すい}進^{しん}会^{かい}議^ぎの^メン^バー^とし^て参^{さん}加^かさ^せて^いた^だい^てい^る。

副^{ふく}委^い員^{いん}長^{ちやう}

委^い員^{いん}長^{ちやう}と^共に^以前^{いぜん}か^らこ^の会^{かい}議^ぎに^{しゅつ}席^{せき}さ^せて^いた^だい^てい^る。私^わは^日本^{にほん}語^ごボ^らん^てィ^あグ^ルー^プあ^だち^に所^{しょ}属^{ぞく}し^てい^る。設^{せつ}立^{りつ}し^てか^ら12年^{ねん}く^らい^にな^る。教^{きやう}室^{しつ}の^場所^{ばうしよ}は^北千^{せん}住^{じゆ}駅^{えき}か^ら歩^{ある}い^て5分^{ふん}の^日ノ^で出^で町^{ちやう}団^{だん}地^ちの^中に^ある^総合^{そうごう}ボ^らん^てィ^あセ^んタ^ーを^かり^て運^{うん}営^{えい}し^てい^る。地^ちの^利を^えて^いる^事も^おお^きか^と思^{おも}う^が多^おく^の方^{かた}が^いら^っし^ゃる。こ^ちら^のボ^らん^てィ^あグ^ルー^プは^活動^{かつどう}時^じ間^{かん}が^夜である^ため、仕^しご^とや^がく^こう^がえ^りか^よえ^る点^{てん}が^特徴^{とくちゆう}。幸^{さいわ}い^ボラ^んテ^ィア^の数^{かず}は^増え^て、熱^{ねつ}心^{しん}な^方が^おお^く充^{じゆう}実^{じつ}し^てい^る。ま^た、こ^ちら^は、日^{にほん}語^ごを^おし^ゃせ^る教^{きやう}室^{しつ}と^いう^考え^では^なく、共^{とも}に^学ぶ^学習^{がくしゅう}室^{しつ}と^いう^考え^で運^{うん}営^{えい}し^てい^る。人^{ひと}の^入れ^替わ^りは^早い^が、た^まに^卒業^{そつぎやう}生^{せい}が^訪ね^てき^てく^れる^事が^あつ^て、日^{にほん}人^{じん}に^とつ^ても^おあ^しす^{かん}じ^られ^る場^{ばう}所^{しよ}だ^と思^{おも}つ^てい^る。私^わは、千^{せん}住^{じゆ}で^うま^れて^今も^千住^{じゆ}に^じん^でい^て、若^{わか}い^頃は^寝に^帰る^だけ^の場^{ばう}所^{しよ}だ^と思^{おも}つ^てい^たが、今^{いま}は^自分^{ぶん}に^とつ^て大^{だい}事^じな^故郷^{ふるさと}だ^と思^{おも}つ^てい^る。

委^い員^{いん}

私^わと^足立^だと^の関^{かん}り^は67年^{ねん}く^らい。5歳^{さい}か^ら足^あ立^だ区^くに^じん^でい^て、足^あ立^だを^出た^のは^大学^{だいがく}に^いっ^てい^る時^{とき}、就^{しゅう}職^{じやく}し^た時^{とき}の^あわ^せて⁵年^{ねん}と、ア^めリ^かに^いっ^てい^た時^{とき}の²年^{ねん}、会^{かい}社^{しゃ}の^{てん}勤^{きん}で¹年^{ねん}。ほ^とん^ど足^あ立^だ区^くに^じん^でい^て、足^あ立^だ区^くの^中で^も荒^あら^かわ^ぞ沿^えに^じん^でい^る事^{こと}が^おお^かつ^た。今^{いま}現^{げん}在^{ざい}は、足^あ立^だ区^くで^副委^{ふく}員^{いん}長^{ちやう}同^{どう}様^{やう}、日^{にほん}語^ご

ボランティアのかけはしの代表を務めさせていただいている。こちらのかけはしは、足立区の中でも一番古い教室で、約30年間学習者と共に歩んできた。活動時間は月曜日の午前中で学習者は家庭の主婦が多い。こちらの教室の目的は、早く足立区に馴染んでほしいという思いがあって、こちらから何かを教えるというスタンスではない。特に学習者は中国の方が増えていて、教室の半分以上を占めている。とりわけ最近、竹ノ塚近辺に中国の方が増えているような気がする。今後とも足立区に住んでいる外国の方と良好な関係を築いていきたいと思っている。

いいん
委員

私は足立区に約28年間住んでいる。足立区役所での勤務を終えてホットラインの仕事をしている。ホットラインの仕事をする中で、初めて日本の社会の中でうつ病の方が多くいらっしゃる事に驚いた。そういった方々と話したとしても元気付けるしかできないが、自分なりに対応している。今後ともよろしく願います。

いいん
委員

私は家を建ててから約35年間足立区に住んでいる。その間に夫の転勤によりオーストラリアに4年、北海道の千歳に住む事があったが、ほぼ足立区で生活している。現在は足立区の本庁舎の英語のボランティアとして、月に1、2回来て仕事をさせていただいている。そんなにたくさんお客様がいらっしゃらないので、多少時間に余裕があるような印象である。しかし、たまに英語を話す方のお手伝いできた時は、よかったと思っている。足立区は物価も安く、外国の方が住みやすく、とりわけ中国の方が多いように思う。私の住まいの最寄駅は竹ノ塚であるが、やはりスーパー等でも中国語を話す方が多いように思う。これからは是非ボランティアとして協力していければと思っている。

いいん
委員

在日韓国人の支援団体である民団足立支部の事務部長を務めている。よろしく願います。

いいん
委員

私は足立区の町会・自治会連合会の関係から出席させていただいている。私は足立区西新井で生まれ、80年以上足立区でお世話になっている。私にとって足立区は実家であり、故郷である。町会・自治会の運営を行っていて、30年ほど町会長を務めていると、その中には何名か外国の方もいらっしゃる。避難所訓練への参加等、足立区の事業に協力していただいている。言葉が通じない事は大きな問題であり、最近ではアジア系の方が多く何を話しているのか理解できない。アフリカ系の方等は何語を話しているのかさえ理解できずに困る事も多いが、心の繋がりを感じて協力していけたらよいと思う。これからはよろしく願います。

上げる。

委員

昨年までは支部長が出席していたが、今回から私が出席する事になった。よろしくお願ひ申し上げる。行政書士は外国人関連、在留資格、永住・帰化申請等の業務を取り扱っている関係で、区の方で外国人向けの相談会を年に2回行っている。国際まつりでの相談コーナーも運営しており、相談員として協力している。私は行政書士になって4年になるが今までずっと足立区の事業に協力させていただいている関係で、推進会議の委員として適任ではないかという事で今回から参加させていただく事になった。よろしくお願ひ申し上げる。先ほど述べた以外にも北館3階の区民の声相談課でも、月2回ほど相談員として区民の方から相談を受けている。外国人の方の相談内容は在留資格に関する相談が主であるが、その他、離婚や相隣問題等は相談会でも区民の声の相談でも、どちらもお互いで両方の相談員としての知識を活用している。足立区は中国、韓国の方が多いが、その他の国の方についても仕事を通じて知り合えてよかったですと思う。宗教上色々な問題を抱えている方もいらっしゃるが、勉強になっていると思う。

課長

改めて地域調整課長の久米と申し上げる。先ほどある程度お話をさせていただいたが、私は一番最初は福祉事務所のケースワーカーとして働いていて、日本に初めて中国の残留孤児が帰国する時の担当等をしていた。当時の中国からの戸籍の問題等様々な処理を行った。その後、観光交流の方に異動し、私が在籍している間に第1回目の国際まつりが開催された。また多文化共生に関わる部署に戻ってきて驚いている。去年は学童保育の担当をしており、ラマダン期間の注意について保護者からお話をいただいた。

足立区は、行政サービスは多種多様であり、プール、図書館、保育士の面談、歯科検診等のサービスを、外国人区民の方にも活用していただきたいと思います。

委員長

それでは議事に入る。次第に従って進める予定で、会議終了時刻は15時くらいを目処にしたいと思う。円滑な議事進行に協力をお願いしたい。

まず議事について事務局から説明をお願いする。

事務局

これから資料に沿って説明させていただく。それでは3ページをご覧ください。こちらは、多文化共生推進計画の施策の実施状況になっており、評価対象施策は約50個ある。毎年各所管から実施状況について、報告を受けてまとめたものになっている。実施率70パーセント以上のものは45施策。50パーセント以上70パーセント未満のものは4施策。この4施策について説明させていただく。まず

「区政に参加・参画の機会拡大」における施策として、17ページ【34】については、年々審議会が増加して分母が大きくなり実施率のパーセンテージは上がっていないが、減少しているわけではない。次に「学校などの誘致」における施策として、18ページ【40】と【41】について実施率が50パーセントになっているが、施策が少ない点がパーセンテージを下げている。【41】については、あだち国際まつりにおいて、東京電機大学の留学生と連携したイベントを行っている。今年も11月3日のあだち国際まつりでは、留学生の方に子ども向けのゲームをやっていただく事になっていて、連携は続いている。それから「推進体制の整備」については19ページに掲載されている通り、×と△がある。こちらについては、東京都から新たに東京都多文化共生推進指針が立ち上げられ、足立区においても基本計画の策定と、新たな東京都の指針に基づいて今後施策を考える必要性が出てきているため、引き続き検討していく予定である。今年の2月に出された東京都の指針について簡単に紹介させていただく。指針は東京がグローバル都市として持続的に発展するために外国人が日本人と共に東京の一員として活躍していく事が必要不可欠であるという理念を元に、従来の多文化共生の考え方を発展させて東京で共に活躍するという考えに立ったものになっている。東京都の基本目標は「多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現」となっている。この東京都の指針を踏まえて、今後足立区の施策を考えていきたいと思っている。

施策と工程に話を戻し、推進計画の昨年との変更点については4ページの「派遣通訳(英語・中国語)による、戸籍住民課受付窓口での通訳支援」という事で、昨年度から戸籍住民課の窓口にて平日午前9時から午後5時まで、通訳派遣の職員を雇っている。英語・中国語それぞれ1名ずつで毎月第4日曜日の休日開庁にも出ている。次に施策【2】の中で「わたしの便利帳(リブイン)外国語版」の配布終了に伴い、別紙資料でお渡しした「足立区公式ホームページのご案内」と新たに「足立区くらしの相談窓口」を作成した。「足立区公式ホームページのご案内」には四言語それぞれのQRコードを記載した。こちらはスマートフォン等で読み取っていただければ、それぞれ多言語化されたページに移動するようになっている。ホームページは自動で翻訳されるようになっているが、機械での翻訳は正確でないため、相談員が随時修正を行っている。ホームページの情報は最新であるため、相談者にはそちらを確認していただきたいというご案内を係として行っている。「足立区くらしの相談窓口」については、よくあるお問い合わせに関する相談先を一覧にしている。こちらにも多言語化されたホームページへ案内するためにQRコードを付けている。これらは各所管の窓口で印刷して使用できる。ホームページ上でも公開している。パソコンが使える環境にあれば、個人で印刷可能であるため、是非活用していただきたい。

9ページ以降【7】、サインのユニバーサル化について説明させていただく。各種サインについては区の施設において、各所管から翻訳の依頼を受けて英・中・韓の多言語化を進めている。案内サインが多言語化された区の施設は年々増えており、栗島住区センターや千住河原町住区センター等、新たに案内サインが多言語化された施設について斜線を引いている。なお、こちらには記載されていないがスマートフォン用のごみ出しアプリで、中国語も表示されるようになっていいる。活用していただければと思う。

以上、推進計画の実施状況について簡単に説明させていただいたが、何か質問があれば受け付けたい。

委員長 何か質問はあるか。

委員 質問ではないが、最近では短期で滞在する外国人が増加してきているように思う。そのような外国人がごみの出し方を知らないため、周囲が困っている。短期滞在の外国人に対しても正しいごみの出し方を伝えなければならないと思っている。

課長 日本中がごみの出し方を統一できればよいが、自治体によってそれぞれ異なる。23区は統一されているが、近隣でも足立区と草加市と川口市は全て異なる。それを短期の旅行者に周知するのは難しく、確かに課題である。

補足ではあるが、東京都が多文化共生について、そのような計画を出してきたのかというと、オリンピックが一つの契機となっている。オリンピックまでにある程度の形式を考 えなければならないということとおもてなしや街をきれいにするという考 えがあるかと思う。東京都はオリンピックまでの残り4年間、観光や文化振興に力を入れている。オリンピックはメダルを取るだけでなく、文化もオリンピックの競技として考 えている。これから4年間で東京都からそのようなアプリが加速度的に出てくると思われる。現在行政の方では、具体的にどのような方向性が示されていくのか待っている状況である。

委員長 2020年の東京オリンピックでは、足立区は何かの競技のメイン会場になっているのか。

課長 いろいろ立候補はしたが、今のところはない。オリンピックの練習会場の候補予定はあると聞いている。

委員長 多文化共生、足立を良くするために多くの区民が住みやすい街づくりを望んでおり、区と区民がどのような事で協力できるか考 えていかなければならない。

	<p>ごみ出しの問題等も含めて、元から住んでいる人は規則を守っている一方、短期間の滞在をする外国人について、どのように対応していくのか、区としての考えをお聞きしたい。</p>
課長	<p>確かに色々な苦情が町会や民生委員を通して入ってくる。そのような事があると足立区の環境部が動き、その自宅に伺い、ごみの出し方を教えて守るように伝えている。決してごみを出さないように指示する等の強硬な手段をとっているわけではない。マンションや一戸建てを購入するような方は少しづつ色々なルールを覚えるので、大体半年くらい経つと苦情も減ってくる。短期の方については規則を覚えてもらうのは難しい。</p>
委員	<p>おっしゃる通り。私の住まいの近くでも、ごみの出し方が守れていないところは決まっているので、近所の方とよく話し合っている。ただ、苦情を述べるまでには至っていない。日本では燃やすごみ・燃やせないごみ・資源ごみ等があるが、外国の方は全部まとめて出してしまっている。分類してごみを出さない国の方は、分類という考え方そのものを理解できないかもしれない。</p>
委員	<p>短期滞在の方については、宿泊提供者の方が責任を持ってごみの処理を行うように条例等で対応できないのか。</p>
課長	<p>足立区は特区申請してないので、個人で旅館業を営むのは違法になっている。もし110番された場合、それなりの処分を受ける事になる。認可を受けてやる場合は事業系のごみ扱いという事で、一般のごみ収集車とは異なる。一番好ましいのは宿泊所を提供する認定事業者の方がごみを集めて、責任を持って分別を行うべきであると考えている。</p>
委員	<p>それでは他に何かあるか。</p>
委員長	<p>それでは次の説明を事務局にお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、推進計画についての話はここまでとし、外国人区民の人口推移について資料を添付した。資料21、22ページの昨年度と今年度の主要10か国外国人人口を比較していただければ、年々増加しているのがお分かりいただけるかと思う。また、東京都の外国人人口と足立区の外国人人口は両方とも25年度以降上昇傾向にある。このあたりは「住民基本台帳法の一部を改正する法律」により、外国人住民の方が住民基本台帳法の適用対象となり、実際の外国人人口の数に</p>

近くなっている。その他、棒グラフや折れ線グラフ等で資料としてまとめた。また、足立区の世帯と人口の資料も添付しており、東京都においては、前年度から外国人人口の増加が目立つのは、江戸川区、豊島区、新宿区、板橋区で、5番目に足立区となっている。足立区の在在外国人の割合として、1番は中国・台湾、2番目に韓国・朝鮮、3番目にフィリピンとなっており、3つのカテゴリーで84.88パーセント占めている。足立区の傾向としては、東京都全体の状況と同様に中国籍の方が多いが、東京都全体の状況と比較して、フィリピン国籍の方の割合も多いというのが特徴である。

今回の資料には足立区の年齢別人口についての資料も添付した。ご覧いただければお分かりになるかと思うが、日本人人口については40代が多く、外国人人口についても30代半ばの方が多く、共に働く世代の人口が多い。よって足立区も活気づくのではないかと期待している。30代の方が多く、学校に通っている子どもがいる世帯が多い傾向にあるのか、学校からは日本語適用指導講師の派遣依頼が学力定着推進課に多く上がっているとの話である。この人口統計について、何か質問があるか。少し資料を確認していただく時間をとる事とする。

委員長

資料21、22ページでは27年度と28年度の足立区の外国人人口について掲載されており、外国人が増加していることがわかるが、どのような理由があるのか？

課長

理由になるか不明であるが、先日、町会・自治会加入促進のために不動産業界の方にお会いして聞いたところによると、今後も外国人の経営する外国人向けの不動産屋は来年は、より増加していくとの話で、既に豊島区や新宿区ではそのような傾向となっている。現在一戸建ての分譲があっても、そのうち2割くらいが中国の方であり、200棟くらいのマンションにしても、2割強くらいの方が中国の方である。既に不動産を購入して外国人が定着している状況である。日本であればモデルハウスが必要になるが、海外ではカタログを持っていくだけでよく、1件ではなくフロアで購入してくれるため、効率が良く業者の中では言われている。やはり、外国人向けの不動産屋は増えているかと思う。

委員

豊島区でも、マンション購入した方が住民票の取得について質問してくる等の相談が多かった。

委員長

やはり投資が目的なのだろうか。

委員

恐らくそのように思う。日本では生活しておらず、旅行で日本に来て家を購入する。近くには中国人が経営する会社は何箇所もあった。

課長 旅行者扱いで健康保険証を持っておらず、旅行者保険にも入っていないため、少しの処置でかなり高額になってしまったケースがある。

委員 それはもしかしたら、在留資格は短期滞在や訪問になっているのかもしれない。息子か娘が社会保険に加入すれば、扶養に入れるが、1年未満の滞在では保険に入れない事がある。よって、保険に入りたくても入れない人もいる。

委員長 外国人が日本でマンションを購入したら、そこで税金等を支払うのか。

課長 住民票が作れる方であれば、家の売買は可能であり、働けば税金もかかってくる。住民票があるかどうか、一つの判断基準になる。住民票があれば行政サービスを全部受けられ、保険にも加入でき、税金も払う事になる。そうではなく、短期のビザやビザなしの観光旅行で、長期間滞在中に怪我した場合は対処しようがない。あとはマンションを購入・所有すれば、固定資産税等課税される。

委員長 他の意見や質問はあるか。

事務局 もし無ければ、次は日本語ボランティアの支援講座の実施結果について、話を進めさせていただく。資料30、31ページをご覧ください。支援講座は毎年40名の定員で募集をかけ、41名の応募があった。最終的な修了者数は34名。6月から8月にかけて講座を計8回開催し、途中仕事や体調不良が原因で最終的な修了者は34名になった。その内、今後も日本語ボランティアで活動していきたいと考えた方が30名となった。この8回の講座では日本語ボランティアの役割や外国人が異文化の中で暮らす上での苦労がどのようなものか講師からわかりやすく説明していただいた。日本語ができず、文化的に異なる事は生活面において非常に大変な事であると、受講者には理解していただいた。今後も講座で学んだことを生かして、日本語ボランティアで活動される方が多くいるものと期待している。
日本語ボランティア教室は現在18教室あり、活動場所は千住と梅田が大半であるが、新田等離れた場所にもある。時間や場所もそれぞれ異なるため、学習者が多い教室と少ない教室とある模様。毎年、ボランティア教室で活動される方が増えていって教室を維持できる状況を望んでいる。支援講座の結果については、以上であるが何か質問はあるか。

副委員長 足立区には18箇所あると伺ったが、他区よりも数が充実しているように思う。役所の支援も行き届き、年々盛んになってきている様子である。

<p>委員</p>	<p>東京都の民間団体のボランティアサークルがあり、私共は加盟している。その会議では足立区の特異性について話題になる事がある。他区からは、足立区はグループ内で情報を交換し、切磋琢磨しながら運営していると思われる。とりわけ、行政と私共サークルが繋がっていて、意見交換も盛んに行われ、羨ましがられている。他区もやり方は色々とあるが、区内に18箇所もあるところはない。その他のところでは、一つのグループが週に何回も開催して、会員の数も多く、一箇所にまとまっているところもある。ある区では、ボランティアとして来ている方に報酬を出していたり、やり方は様々である。ただし、足立区のようにグループ間で話し合ったり、活動場所の教室が無料であったり、補助金が出たり等の支援は他区では見られない。私共活動している側からすると助かるため、是非支援を続けていただきたい。</p>
<p>課長</p>	<p>町会・自治会の方やボランティアの方も含めて、区民の方にはかなり協力していただいている。街をきれいにするなど、足立区は区民の皆様の力を借りて一緒に取り組んでいこうという考えである。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上が事務局からの連絡になる。何か質問はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>個人的な質問になるが、今自治会・町会の関係者の方がいるため、お聞きしたいのだが、足立区に住む2万人以上の外国人は町会に加入しているのか。</p>
<p>委員</p>	<p>町会に加入するか否かは自由である。入って協力していただける方がいるのは有難いのであるが、実数は把握できていない。</p>
<p>課長</p>	<p>実際には加入している方もたくさんいる。住区センターで働いている方は、町会からの推薦で、フィリピン、中国、韓国の方等は多い。そのような方は町会に加入している。</p>
<p>委員</p>	<p>町会・自治会に実際に加入していただいて、皆で運営していくというのが町会・自治会の本来のあり方ではある。永住している方とはすぐに仲良くなっている。短期や観光で来ている外国人は、マナーやルールの意識がない。皆とより良い関係を築くためには、是非町会・自治会に加入していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>そうであるならば、私共も日本語教室で加入を薦めた方がよいのか。</p>

委員	<p>大歓迎である。是非お願いしたい。</p>
委員	<p>周囲の人間に町会の事を聞くと、役割や動きが明確ではなく、辞める方が随分増えてきているとの事。このような事があると、こちらは薦めづらい。</p>
課長	<p>そのようなPRも大事だとは承知している。チラシやパンフレットもたくさん用意している。</p>
委員	<p>町会・自治会の本来の仕事は、地域住民の利益になるような事をする役割を担っている。同時に地域住民だけでなく、地域全体の事も考えている。例えば、道路に防犯灯を設置したり、色々なボランティア団体に対して寄付を集めたり等を町会・自治会が行っている。</p>
委員	<p>会費等の問題もはっきりせず、報告がないとの意見も聞いている。</p>
課長	<p>町会・自治会では全て決算書を出して、回覧し、総会の資料としても渡していて、金銭に関しては不透明な事はないと思う。決算資料は区にも提出されていて、町会の総会資料で付いている。</p>
委員	<p>あくまで個人的な話であるが、こちらの町会では総会の資料がほしい場合は請求するように回覧で伝えている。総会の資料は金銭的な事も事業的な事も全て書いてある。実は回覧というのは、残念ながら見ないで回される事も多い。</p>
委員	<p>確かに見ていない事がある。</p>
課長	<p>区役所にある問い合わせで、町会・自治会に入って一体何のメリットがあるのか尋ねられる事がある。町会・自治会は地域のために何ができるか、町会に加入する事で地域のためにどのように参加できるか是非考えていただきたい。</p>
委員	<p>外国人も積極的に加入して、地域を盛り上げるという考え方であると認識できた。</p>
委員	<p>地域の方と一緒に活動していただけると、本当に有難いと思う。地震で大災害になった場合、遠くの親戚よりも近くの他人という考えで、近所の絆は非常に大事である。地域の避難所訓練はほぼ町会・自治会で管理・運営をしている。いざと言う時に助かると思うので、是非加入してもらいたいと思う。</p>

課長

実際3.11のような事があると、行政はすぐには何もできない。一週間ほど被害状況の確認等に追われている。避難所等は地域の方が運営している。自衛隊等が物資等を運んだとして、その分配等も全てお任せしている。行政は情報を整理するだけで手一杯になる。今回の岩手の洪水も水位が心配で役所に電話し過ぎて、回線がパンクしてしまった。阪神淡路大震災の時に大変だったのは、ある程度時間が経っても、電話が鳴り通しになってその対応で職員がその他の作業ができなくなった。そういう災害時に地区との関りがあれば孤立せずに済む。

委員

一軒屋のところは町会の集金があるが、アパート等はどのようになっているのか。

委員

ワンルーム等で個人的に加入される方は非常に少ない。大家が一般の会費よりも多く出しているところも中にはある。実際にはワンルームの方は入っていないのが実情である。一人一人パンフレットを入れて加入を呼びかけているが、勤めている等の関係でほとんど入ってもらえない。会いたくても会うことすらできない。一般家庭も昼間は留守の家庭が多く、日曜等の休みの日に行っても、町会とは無縁と主張される方もいる。先ほどの話ではないが、町会に入っても何のメリットがあるのかと尋ねてくる事はある。町会費というのは神社の維持費になったりしている。できるだけ多く方に加入して、協力していただきたいと考えている。

事務局

町会というのは、夏祭りや地区の運動会等、皆で力を合わせて行うイベントも扱っている。

委員

祭等、遊ぶ時には人はたくさん集まる。町会に入っている方は奉納金を出しているようだが、そうでない方は出してくれない。町会に入っていない家の子どもでも、こちら側は入っているうちの子どもと同じように扱っている。そうすると無料で色々してあげる事になっている。盆踊り等は奉納金で運営しているが、それも出してもらえなくなっている。それに加えて年々高齢化してきて、若い方と考え方が異なってきて、盆踊りに参加しないという意見も出てきて徐々に少なくなっている。

副委員長

町会の問題は昔から悩ましい事だと思っていて、メリットの有無にかかわらず、実感はないが守られているような気がする。役員の方々が大変そうである事も理解できるが、実際に自分が積極的に関わろうとは思っておらず、申し訳ない

気分である。なんとなく有難いと思っ^{ありがた}ていても、ハードルが^{たか}高い気がしてしまっ^きている。向こう三軒両隣^{むこうさんげんりょうどなり}の方とは、地震^{じしん}になった時に非常に頼り^{たよ}になるとおもっ^{おも}ているが、日頃の連携^{ひごろれんけい}の薄さを感じ^{うす}ており、外国人^{がいこくじん}の前に日本人^{まへにほんじん}がしっかりと関わ^{かか}らないと何か^{なに}大きな問題^{おおきなもんだい}が起こ^{おこ}るような気がしている。

町会^{ちようかい}の話^{はなし}ではないが、この会議^{かいぎ}の全般^{ぜんぱん}の説明^{せつめい}については^{じくじ}は忸怩^{じくじ}たるものがあり、話を聞いて^{はなし}頷^{うなず}くしかできない状況^{じようきよう}で、良いのかと疑問^{ぎもん}に感じ^{かん}ている。この状況^{じようきよう}について、何が提案^{なにかていあん}できるか考^{かんが}えていた。

委員長

他の委員^{たのいいん}は何か意見^{なにいけん}等^なはあるか。

課長

先ほど副委員長^{ふくいんちよう}の話^{はなし}でもあったが、一人^{ひとり}の方が^{かた}たくさんの役割^{やくわり}を担^{にな}って大変^{たいへん}であるが、町会^{ちようかい}に加入^{かにゆう}している方^{かた}とか、日本語ボランティア^{にほんごボランティア}等^{ちが}の違うグループ^{ぐるーぷ}に加入^{かにゆう}している方は、それらがほんの少し^{すこ}ずつでも重なり^{かさ}あっていたら、良い事^{よいこと}とおもっている。また、地域^{ちいき}の役員^{やくいん}を務^{つと}めて、日本語ボランティア^{にほんごボランティア}でも活動^{かつどう}する等^な、いろいろとやっ^{うす}ていただいている方もいらっ^かしゃる。薄くでも地縁^{ちえん}や会社縁^{かいしゃえん}等^なで関わ^{かか}っていただければ、どこかの縁^{えん}の中^{なか}に^{こと}いる事^{こと}になり、大災害^{だいさいがい}の時^{とき}も誰^{だれ}かは知^しっている状況^{じようきよう}になる。今はそのよう^{いま}な考^{かんが}えが主流^{しゅりゆう}になりつつある。

委員長

他の意見^{ほかいけん}はあるか。

それでは時間^{じかん}も迫^{せま}ってきたため、会^{かい}の閉会^{へいかい}にあたって久米課長^{くめかちよう}に挨拶^{あいさつ}をお願い^{ねが}する。

課長

本日は参加^{ほんじつ}していただき、お礼^{らい}を申し上^{もう}げる。私^{わたし}もたくさん勉強^{べんきよう}させていた^だいた。是非^{ぜひ}、このよう^{きかい}な機会^{きかい}に現場^{げんば}の声^{こゑ}を聞^きかせていただ^おきたいと思^{おも}っており、テレビ^{てれび}や学術書^{がくじゆつしよ}で入れた内容^{ないよう}は、実^{じつ}際の現場^{げんば}と遊離^{ゆうり}している場合^{ばあい}がある。次回^{じかい}も是非^{ぜひ}忌憚^{きたん}の無^ない意見^{いけん}をいただければと思^{おも}う。よろしくお願^{ねが}いする。

委員長

それでは本日の会議^{ほんじつ}をこれにて終^{しゆうり}了^{りよう}する。

(以上)

様式1 (開催概要)

「2017年度(平成29年度)足立区多文化共生推進会議」
議事要旨

会議名	2017年度(平成29年度)足立区多文化共生推進会議		
開催年月日	平成29年9月6日(水)		
開催場所	南館12階 1205A会議室		
開催時間	午後1時30分開会～午後3時閉会		
出欠状況	委員数 13名 出席委員数 10名 欠席委員数 3名		
出席委員等 (敬称略)	華文治	坂本弘一	池田ネニタ
	柳啓華	古岩井ゆみ子	吉田ただし
	豊田純子	岡野達朗	
	和泉恭正 地域のちから推進部長	久米浩一 地域調整課長	
事務局	地域のちから推進部 地域調整課 多文化共生 出席職員 穴山 山下 宇佐美 陳		
会議次第	<p>1 主催者あいさつ(地域のちから推進部長)</p> <p>2 新委員の委嘱</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>4 議事</p> <p>① 足立区多文化共生推進計画(2010年度～2017年度)</p> <p>(1) 施策の事業実施状況について(P3)</p> <p>(2) 施策と工程表(P4～20)</p> <p>5 その他情報連絡</p> <p>① 区市町村別国籍・地域別外国人人口について(P21)</p> <p>② 外国人区民の人口推移について(P22)</p> <p>③ 町丁別世帯と人口について(P23～27)</p> <p>④ 日本語ボランティア支援講座の実施結果について(P28～30)</p> <p>⑤ 在留資格一覧表2017.9.1施行(法務省HPより抜粋)(P31～32)</p>		
議事要旨	<p>皆様、本日はお忙しいところ、多文化共生推進会議にご出席いただき感謝する。</p> <p>私は地域調整課長の久米である。</p> <p>議事に入るまで私が司会を務めさせていただく。よろしく願います。</p>		

これより、主催者を代表して地域のちから推進部和泉部長より、挨拶を申し上げる。

ぶちょう
部長

この度はお忙しい中、足立区多文化共生推進会議にご出席いただき、誠に感謝する。毎年この時期になると会議のために皆様にお集まりいただいている。これからオリンピック・パラリンピックも開催される関係で外国人も増加してくるかと思うが、足立区では様々な事業を行っている。そのような機運の中で足立区では基本構想・基本計画が完成し、協創という概念が増えた。共に創っていくという考えは日本人だけでなく外国の方も同じかと思うので、今後も一緒に文化を共生していくことになる。区の中では時間が経てば様々な事業の中身も改善してくるかと思う。今後とも区として多文化共生に力を入れていきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

かちょう
課長

今回28・29年度に委員になられた方で、1名欠員が生じた。そのため、足立区立小中学校長会の代表として中川東小学校長の豊田純子先生を新たな委員として指名させていただいた。委嘱状については和泉部長より交付する。

(委嘱状交付)

それでは、ここからの進行を華委員長に交代する。よろしくお願いする。

いんちやう
委員長

それではこのまま議事に入らせていただく。委員が1名新しく委嘱されたという事もあるため、自己紹介をしていただきたいと思います。

まず私から自己紹介させていただく。生まれは中国で、大学を卒業してホテルマンとして働いていた。日本語は大学で勉強していたが不慣れであった。1991年に国からの派遣で日本に留学した。93年に中国に戻った後貿易の仕事をしていて。その後旅行代理店を営み、日中友好の団体を様々なところに連れて行った。近年はインバウンドという言葉が聞かれる事があるかと思うが、海外からの旅行者も受け入れている。現在私は区内に住んでいる。今後も足立区に対してより住みやすい街にするため、提言する事ができればよいと望んでいる。

いん
委員

私の生まれは築地であるがほぼ長期間足立区に住んでいる。私がこの場に呼ばれたのは、日本語ボランティアグループ「かけはし」で活動しており、多文化共生係との関わりがあるためである。外国人ができる限り足立区で住みやすいように僅かながら協力させていただいている。また、日本語ボランティアではこ

	<p>ちらから何かを教えるだけではなく、海外の人からの文化を受けて一緒に楽しみながら運営している。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>わたしはフィリピン出身で、日本に来て40年になる。子育てをしながら夜間中学・高校に通った。そのような経験を生かして、日本語は未だに得意とは言えないが誰かの役に立ちたいと思う。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>わたしは上海出身で1985年に日本に来た。その後結婚を機に足立区に住んで今にいたる。現在は厚生労働省に委託されたホットラインの仕事や中国語を教える仕事等している。また毎週金曜日に第四中学校の夜間学級で通訳を行っている。これからオリンピックもあり、外国人も増加してきているので何か協力できればと考えている。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>生まれは草加市であるが、ほぼ足立区に住んでいる。20数年前に日本語ボランティアになるための講座を受講していたが、修了間際に夫の転勤に伴い日本語ボランティアになれない状況になってしまった。現在は英語の通訳ボランティアとして活動して8年目になる。以前は客もいなかったが、最近では1件、2件ほど相談が来るようになった。これからは色々な手助けができればと思っている。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>わたしは足立区で生まれ、足立区で育った。82年間足立区にお世話になっている。足立区には町会・自治会連合会があり、町会と自治会が433ある。町会・自治会連合会に加盟している団体は384団体。その中には外国人も多くいるかと思うが実態は把握できていない。外国人の方にもよりよい生活を送っていただくためにも、町会に加入していただきたいと考えている。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>わたしは先程委嘱を受けさせていただいた。今後ともよろしく願い申し上げます。勤務校は中川東小学校で、今年度江戸川区の学校から異動してきた。校長としては5年目の勤務である。教員時代は江戸川区、江東区、千代田区で勤務してきたが足立区は初めてである。本校では12名の外国籍の生徒がおり、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて国際理解教育も含めて力を入れている。</p>
<p>いいん 委員</p>	<p>私も生まれてから足立区に住んでいて、小・中・高校は足立区で過ごした。大学を卒業して社会人になってからは他の自治体に10年程住んでいたが、人生のうちほとんど足立区で過ごしている。</p>

行政書士になって5年経つが足立支部自体が足立区の区民の声相談課と一緒に
なあって北館の3階で区民向けに相談業務を行っている。

外国人関連の事でお話させていただくと、行政書士夜間相談会で年に2回、
国際まつりで年1回の相談業務を行っている。少しずつ外国人の事も勉強してい
るか、今後ともよろしく願います。

部長

部長としては2年目であるが、昔から足立区に住んでいて、足立区役所に勤務
して42年になる。多文化共生についても以前区民課という部署があり、7年前に
区民課長として来てから関わりがある。多文化共生自体は今後とも事業を展開し
ていく予定であるので、今後ともよろしく願ひ申し上げる。

課長

今現在の私の課は、この多文化共生事業の他に町会・自治会の活動の支援を
行ったり、ごみのポイ捨てを無くして、花を植えたり等の美化推進事業を担当し
ている。よろしく願ひする。

委員長

それでは本日の議事に入る。次第に従って進める予定で、会議終了時刻は午後
2時30分から午後3時を目処にしたいと思う。

まず議事について事務局から説明を願ひする。

事務局

それでは多文化共生推進事業の事業及び実施計画について、資料の3ページ
以降から説明させていただきます。

多文化共生推進計画に基づく施策は約50個あり、そのうち70%以上の実施率の
ものは45施策。それ以外のものは5つある。70%以上になっていない施策につい
て順番に説明させていただきます。まず17ページ施策【34】「審議会等に外国人が参加
する機会の拡大」というのは、このような多文化共生推進会議等、区内で行われ
る会議においての外国人枠の設置を当初予定していたが、国籍要件を定めてはお
らず、最近では一足立区民という扱いになっている。そのため、皆様から国籍を
確認していないため、実施率50%となっている。こちらは特に差別等を行ってい
る訳ではない。いずれ「外国人枠」という言葉自体が時代にそぐわない状況にな
ってきている。来年度以降、「検討予定」としていきたいと思っている。審議会あ
くまで足立区在住・在勤としているものである。18ページ施策【40】の学校の誘致
に関してはホームページや広報等でお知らせしている通り、文教大学の誘致等少
しずつ進んできている。今事業を進めている段階であるため、100%ではなく50%
で努力をしている途中という意味である。施策【41】大学連携という部分につい
ては、今年度も「あだち国際まつり」で東京電機大学の留学生と連携してイベン
トを行う予定である。そのため、決して50%が低い値というわけではない。続い

て19ページ施策【44】、【45】については条例の制定に関する記述である。足立区では新たに29年度から36年度まで基本計画が策定され、東京都から多文化共生推進指針が打ち出された。今後、条例で細部まで固定していくのではなく、今まで通り要綱で弾力的な施策を行っていく方針である。これにより、この会議を附属機関等とした条例ではなく要綱で、時代に即した形で開催していこうと考えている。

続いて昨年度から引き続けている施策で変更のあったものについてお話しさせていただきます。変更点については5ページの英語版ニュースレターが加わり、こちらは報道広報課で春、夏、秋、冬と年4回発行予定である。こちらは英語版のみの作成であるが、時期になったら多文化共生の窓口等で配布している。次に8ページから9ページにかけて掲載されている施策【4】の粗大ごみ受付センターのウェブ受付に多言語化が加わった。足立区に在住している外国人も多いため、粗大ごみの問合せが多かった。ごみ減量推進課へのメールについては個別で対応する他、ウェブについても3言語で受付できるようになった。これらの変更点について何かご意見はあるか。

課長

施策【40】について、文教大学の花畑キャンパスには、現段階の計画で国際学部と経営学部の2学部が移転してくる予定である。

委員長

区内に大学はいくつあるのか。

部長

5つある。文教大学を入れて6つになる。

委員長

何か意見がある方はいるか。

部長

この資料の表の見方については、事業の上部に年度が付いている。時代の流れによって事業の開始年度が異なるため、実施時期がずれて凸凹しているように見える。また、この表には随時新しい事業も加えていっている。今後も時代に即して各所管で考えて事業を行っていく。今後3言語のサイン等も必要なものは事業として起こしていくので、増加していくと思う。中には終了する事業もあるかと思う。それは、その事業に替わる事業が出てくれば同時に終了する古い事業もあるという事である。

委員長

資料3ページを見ると実施率70%以上の○が多く、△や×が少ない。表から見れば事業は順調に実施している事になる。

その他質問はあるか。

事務局

多言語化が進んでいる事については、足立区以外で地下鉄や消防署の冊子等でも多言語化が進んでいる。東京都からは「Life in Tokyo」という冊子が発行され、英・中・韓国語版がある。基本的に外国人向けに作成された冊子であるため、日本語版は出回っていない。この冊子は新しく日本で生活される外国人向けに作成された。多文化共生では区で多言語化された書類以外に、外部で作成された多言語の配布物も窓口に置いている。教室や町会等で必要なものは利用しているだけだと思います。

委員長

その他何か質問はあるか。
次は情報連絡について、事務局に引き続きお願いする。

事務局

外国人に関する情報連絡として資料21ページからご覧いただきたい。21ページの資料は東京都が外国人人口について市区町村別にしたものになっている。足立区は新宿区、江戸川区に次いで3番目で人口は約28,000人となっている。中国がトップで次いで韓国、3番目にフィリピンとなっている。東京都全体でも年々外国人人口は増加しており、新宿等は「留学」の在留資格が多い。足立区については「定住者」が多く「永住者」や「特別永住者」が大半を占める。22ページには足立区の外国人人口の増減数を掲載した。ご覧いただければわかるが、今のところ増加傾向が続いている。23年度は震災で減少したが、24年度は外国人登録から住民基本台帳法に変更され、実数になった事が影響して数字が大きく落ち込んでいる。その後は外国人も住民票登録をする関係で、足立区からの転出入が明確になった。23ページは町丁別の資料になっている。扇一丁目、大谷田一丁目、新田三丁目は表の色を変更しており、外国人人口が多い場所を示した。扇一丁目は朝鮮学校もあるため、元々朝鮮系の人が多い。大谷田一丁目はURが多く、新田三丁目もマンション等が建設された関係で韓国人が多くなったと聞いている。先程自治会長からお話があった通り、自治会等で避難所の訓練があるという回覧を回したくても自治会に入っていないと回しようがない。外国人の中には、アルファ米などを見た事もない場合があると聞いている。相談員の話でも一般人は保存食に馴染みがない場合も多いとの事。アメリカに長期で暮らしていた通訳ボランティアでも、保存食についてはよくわからないとの話をしていた。私達は小さい地震に慣れているが、外国人は地震すら経験した事がない場合がある。一度地震について把握してもらい意味でも避難所訓練に参加してほしいが、自治会・町会等を通じないと、誰に連絡してよいかわからない状況になっている。是非自治会・町会と協力して避難所訓練に参加してもらいたいとの思いがある。28ページについては、日本語ボランティア支援講座の実施結果についての資料

であり、こちらは日本語ボランティアを育成する講座になっている。この講座は語学だけでなく、日本語ボランティア教室が外国人にとっての居場所になる事の説明や、日本語が全く通じない中で生活がどれほど不安であるかについて等、8回の講座を受けていただいている。日本語ボランティア教室では、お花見等のイベントを通して文化的な違いについても体験できる。そのような文化的な違いについても説明をさせていただいているのが支援講座である。今年度については支援講座の募集に対して30名が修了した。引き続き日本語教室での活動を希望したのが25名で、5名の方は迷っている状況。実際に支援講座を受けて、日本語教室に出向いていただいて、集団活動である日本語ボランティア教室が合わない場合もある。そのため全員が活動するわけではない。活動が可能な方は18教室の中から選んでいただいている。人によっては掛け持ちしている場合もある。そしてこの18教室の説明が資料の30ページにある。この資料では代表者の名前や住所は削除したが、ホームページには連絡先も載せていて、英・中・韓国語版で作成されている。

資料31、32ページについては今月から在留資格が一つ増える事について説明している。法務省のホームページからの抜粋になるが、今までになかった「介護」が加わった。介護福祉士の国家資格を合格した方が「介護」の在留資格でいられる。こちらは特定活動になり、在留期間は1年、3年、5年など統一されていない。このような形で介護福祉士の中にも外国人が増加すると思われる。

委員長

こちらについて何か質問はあるか。

それでは、私から。まず、町丁別の資料等は詳細でわかりやすい。また外国人は年々増加傾向にあることがわかる。大学なども誘致されて、日本人だけでなく外国人にとっても住みやすい街になっていくことと思う。

今年は足立の花火に友人と行った人が多かったように思う。足立の花火は東京都内の他の花火と比べても素晴らしい。足立区に住んでいて誇りに感じている。

事務局

私も花火大会の仕事に従事していたが、外国人も多かった。電話の落とし物が外国語であったり、外国の方で浴衣を着ているところを記念撮影してほしい等の要望もあった。また、チケットが必要な有料席の説明を英語で求められたりした。

委員

外国人は花火が好きで、特にアメリカ人は大きな花火を見る事が少ないので、そのようなスポットを求めている。

委員

在留資格の話で「介護」ができた背景として、圧倒的な介護職に対する人不足

	<p>があるかと思う。ただし、介護福祉士の資格を取得するための試験が日本語であるので、ストレートに受験する方は少ない。2年程日本語学校に通ってから受験する場合はあるが、未だに外国人からするとハードルが高いように感じる。私が調べた限りには足立区内に日本語学校は2校しかない。日本語ボランティア教室は区内にあるが、まだまだサポート体制は構築されていないように思う。</p>
<p>委員</p>	<p>私も相談業務で大学で介護の勉強をして、入管で「介護」の在留資格を取得したけれど在留許可が下りなかったケースを知っている。</p>
<p>委員</p>	<p>施策として外国人の活用というような事を言われているが、実際の実務ではまだハードルが高い。具体的な何かをクリアすれば許可が下りるという事がまだ不明なので、中々難しい。</p>
<p>委員長</p>	<p>今の介護の試験はペーパー試験なのか、実技試験等があるのか。</p>
<p>委員</p>	<p>介護施設で実務を数年経験してから試験を受けられるようになる。</p>
<p>課長</p>	<p>介護と保育は人材が不足していて、難しい問題である。</p>
<p>委員</p>	<p>なぜその分野の大学を卒業しているのに許可が下りないのであろうか。疑問は持ち続けても、もう一度頑張ってもらいたいと伝えることしかできない。</p>
<p>課長</p>	<p>多少法律に縛られる部分がある。例えば学童保育室は特に何も資格が必要ではなかったが、専門の資格を持つ人間を置かなければならないとルールが変更されて、研修制度がつけられた。現在足立区ではその研修の費用を出すから受けてほしいと伝えている。日本の高校を卒業している事も資格要件であった。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に何か意見はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>足立区は東京都の中でも外国人人口が3番目で、中川東小学校の学区域である大谷田一丁目でも472名の外国人がいるという事で興味深い。学校側としては、外国人の親子が突然やってきて、就学援助や明日から必要な道具箱等の事が中国語で説明できず、困っている。</p>
<p>課長</p>	<p>町丁別の資料を見ると、大谷田、東綾瀬、竹ノ塚、新田等、昔の公団住宅があったところに集中的に外国人が増加している。</p>

事務局 学校の件でいえば、通訳にボランティア登録していただいている方に依頼して派遣を行っている。ただしボランティアは仕事をしている方が多いので、明日急にきてほしいと言われても対応できない。しかし、他の学校では日程調整した上で実際に行っていたらいい。

課長 是非活用していただければと思う。

委員 在籍している12名の生徒の大半が中国人である。

委員 大谷田は中国人が多く、企業が社宅のようにして住まわせている場所がある。

事務局 中国の方はとても教育熱心で高いレベルの教育を受けさせるため、日本の小学校、中学校に来る方がいらっしゃる。

課長 中国の方は共働きが多いため、保育園や学童などに子どもを預けている方が多いと思う。聞いた例では日本にいながら中国の会社を営んで日本の物を出しているため、仕事場まで行っても日本語を必要としないという方もいた。そのため、両親は日本語を全く覚えませんが、子どもは学校に通っているため、ある程度日本語を習得してくる。学校のプリントを自分の都合のいいようにしか伝えなかったりするという話を聞いたことがある。

事務局 就学援助については制度を説明したものを3言語にして学務課に置いてあるかと思うので、活用していただければと思う。

委員長 その他意見はあるか。
これから足立区への質問や自身が感じる社会情勢などについて、先程から様々な意見は出ていたかと思うが、引き続き情報交換を行いたいと思う。

委員 先程から話に出ている通り足立区には外国人が多く住んでいる。私が住んでいる西新井にも高層マンションが建設されて、そこには中国人が多く住んでいる。中国人の習慣では子どもが生まれると中国から親を呼び寄せて、子どもの面倒を見てもらう。孫の面倒を見てくれると祖父母と思われる方の姿を見ると、一見幸福のように見えるが、もし地震等が起きたら一体どうするのかと考えると、避難場所等は絶対に知らないし、日本へは3ヶ月以内の家族滞在で来ているため、この資料では外国人の人数として把握されていない。方が何かあつ

た時は助けなくてはと考えている。

課長 お話された通り、中国の方が孫を連れて住区センターや図書館にやってくる事がある。ある日子どもを連れてある年配の女性が転んでしまった事があった。それでその方の保険について調べたら未加入だった。通常私共は留学や旅行をする場合は保険に加入すると思う。中国の方は無保険のまま日本に来るため、何かあると自由診療になってしまう。観光ビザ扱いで入国するため、国民健康保険も入れない。救急車を呼んで治療しても保険に入っていなければ治療費が払えない。今後もこのような問題が出てくるのではないかと思う。

委員 孫の面倒を見に来るだけではなく、自分の子どものところに遊びに来る場合もある。日中子ども夫婦は働いて家を不在にしているため、一人で何をしていたかわからなくなってしまう方もいる。そのような方ももちろん保険に加入していない。

課長 荒川区では、図書館に多言語の新聞を置いているのを見かけた。

委員 中国にも10種類くらい中国語の新聞があり、大体無料で入手する事ができる。

課長 医療についてはどうにかならないのであろうか。

委員 以前も相談で、日本で入院したら100万円かかるという話になって、結局治療しないで中国に帰った方がいた。

委員長 旅行保険は日本に来てから加入するものではなく、日本に来る前に加入するもの。安いもので国内旅行保険というものもあるが、ほとんど怪我など適応できない。保険というのはある日程の中で行く地域に限定してかけるものであるため、スケジュール表が必要であり細かく定められている。その細かく定められた規定からはずれて怪我をした場合は費用が補填されない。先程から話している事態を避けるためには、呼び寄せる子どもが親に対して保険に入るように言う必要がある。もう一つはビザを申請する際に日本領事館は各地にあるので、領事館から保険に加入しないとビザが下りないと伝えるようにするのが在外公館の行う仕事である。このような観光を兼ねて孫の顔を見に来るような中国人は、何かあった時に問題として認識されてくるかと思う。短期滞在で保険に加入できればよいのであるが。

事務局	短期滞在は国民健康保険に加入できない。
課長	会社などの組合保険はどうだろうか。
委員	社会保険があればよいが、社会保険に加入している人は少ない。
事務局	会社が保険料を半分負担するというような制度は海外の会社にあまりないよう に思う。
委員長	ないと思われる。零細企業が加入している保険では厳しいかもしれない。
事務局	日本の国民健康保険は海外で治療したとしても、日本語に翻訳した必要書類を 提出すれば保険の請求が出来る。そのような制度は中国にあるだろうか。
委員	ないと思われる。アメリカはあると思う。
課長	日本だと母子手帳があれば、何の予防接種を受けてきたか分かるが、定期の予防 接種の時に何か問題にならないだろうか。
委員	中国の都市部には日本と同様に何の予防接種を受けたかわかるものがある。 日本よりも予防接種の数は多い。日本よりも早く予防接種を受けて種類も多い。
課長	ヨーロッパの人は確かあまり予防接種を受けていなかったと思う。
委員	話は変わるが、町会に外国人が入るのは難しい。地域で外国人と日本人は繋 がりがないから、やはり入りづらい。自分の住んでいるところも住民が高齢にな ってくるが、自分から声を掛けるのは難しい。一軒家であれば回覧板が来るが、 マンション等だと回覧板が来ないと話している外国人も多い。
事務局	回覧板は町会に対して配っているのですが、誰がどこに住んでいるかは町会に入っ ていない限り、町会は把握できていない。そのため、ある場所が空家なのか人が 住んでいるかも不明。情報も全くないため、国ごとのコミュニティの情報があ れば少しは状況が変わってくるかもしれない。
課長	それは東京の課題である。特に東京は町会・自治会の加入率が下がっていて 外国の方の世帯比率が増えている。その状況に加えて人口は増えないが、単身

高齢世帯等の世帯数は増えている。今の状況はより町会・自治会の加入率を上げており、いざ何かあった時に防災関連の情報が届かない。例えば災害が起きた時に勧告と注意と警報の違いもわからない。

委員

私も高齢の方に回覧板の意味を一つ一つ説明したら、初めて理解したという方が多い。日本の方も含めて普段は見ないで持っている方が多い。

事務局

字が小さいと、どうしても読みづらい部分はあるが、回覧板を見てほしいと思っている。また伝え方についても、高齢者への話し方は、例えばごみの日を間違った場合は「今日は燃えるごみではない」と否定するのではなく「今日は燃えないごみの日である」と伝える事としている。多文化共生の場合はまず「今日は燃えるごみを出してはいけない日である」と伝え方が間違である。高齢者へは否定しない、外国人へは Yes か No かはっきり伝えている。町会の方にはも2種類の伝え方で結構苦心してもらっている。

委員

その通りである。こちらの資料に掲載されている通り足立区の世帯数は 337,238 世帯と記入しているが、そのうちの 53.5%しか町会・自治会に加入していない。加入している世帯に回覧を回しても仕事の関係なのか、見る時間がないのか、中身を見ないで回している。皆様もご存知かと思うが、この前署名の関連で回覧を回したが、ほとんど返事がない。これでは町会は何のためにやっているのかわからなくなる。皆、他人事というか町会に任せておけばよいと考えているのかもしれない。

事務局

外国人世帯は若い子育て世帯が多く、できれば子ども関連で繋がりを持っていただけなのが好ましい。そして、町会で運営しているイベントに参加してもらえるとよい。子ども同士はすぐに言葉を覚えるので、その後親に日本語を教えられるのが望ましい。

委員

将来を考えて子どもから繋がってもらえる事を望んでいるが、中々難しい。若い世代も単身世帯が多く、町会に入らない。町会に加入しないため、近所づき合いがない。昔は向こう三軒両隣で外国人でも交流があった。しかし現在は朝仕事に行き、そのまま帰ってきて休日は家族で何処かに遊びに行ったりするため、本当に近所づき合いがなくなってきている。一番は避難所訓練に出てきてくれることである。たとえ町会に入っていないから出てもらいたいが、町会に加入している人でも出てこない。災害等何かあった時に救助の事を含めて、町会に加入していれば情報の伝達もできるが、現状はそれもできない。私共の町会であれ

ば各ポイントでトランシーバーやスピーカーを用いて全体に情報連絡する予定である。実際はこのような機器を使う事態にならない事が好ましいが。

委員長

それでは今回の会議も色々な意見を出していただいた。最後は、事務局からの挨拶とする。

事務局

本日の会議に参加していただき、感謝申し上げます。来年も同様に会議を開催する予定である。情報を共有していく大切な場でもあるため、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(以上)